

防犯灯申請

防犯灯申請

防犯灯申請のページはホーム画面の最下部にあり、クリックすると防犯灯申請ページに移動します。

4 補助金申請 履歴 >

令和7年度地域活動推進費補助金活動実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和8年度地域活動推進費補助金交付申請書・地域防犯灯維持
管理費補助金交付申請書兼実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和7年度町の防災組織活動費補助金実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和8年度町の防災組織活動費補助金交付申請書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

その他の手続き

委嘱委員の届出

防犯灯の申請

防犯灯申請 申請一覧

防犯灯申請ページの一覧では、すべての申請を確認できます。

申請一覧のステータスを確認したい場合は、「[一覧ステータス](#)」のページをご覧ください。

最初に開始する場合は、右上の「+新規申請」ボタンをクリックする。



防犯灯申請 (新規申請)

防犯灯申請の種別は以下の4つに分類されています。

- 新設
- 移設・付替
- 位置調整
- 撤去
- 修理

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

まずは「新設」の操作について説明します。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。



新設

新規の防犯灯設置を申請します



移設・付替・位置調整・撤去・修理

既存の防犯灯の変更を申請します

防犯灯申請 (新設)

「新設」には以下の項目があります。

- 連絡先情報
- 設置希望内容
- 設置希望場所の写真
- 設置希望場所の位置図
- 新設条件

最初の項目から最後の項目まで順に入力・設定すると、「確認画面へ」をクリックすると確認画面に進みます。

横浜市自治会町内会ポータル

ホーム 通知 ヘルプ ログイン

防犯灯の新設

種別選択 内容入力 確認 完了

設置希望内容を入力しましょう

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡先氏名*

電話番号

設置希望内容

設置希望内容

市区町村

< もどる 一時保存 確認画面へ >

防犯灯申請 (新設)

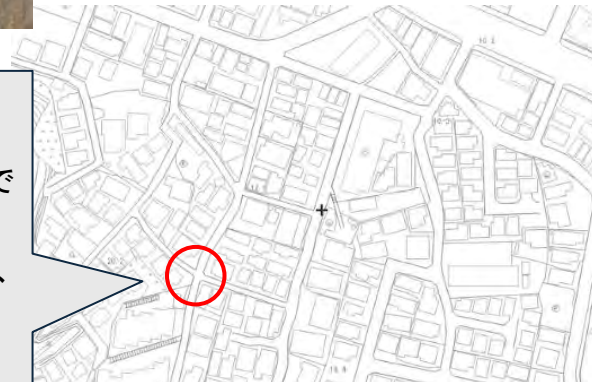
新設申請には、設置場所写真・位置図が必要です。

申請の手続きの前に用意して頂くことをお勧めします。



設置場所の特定のため、
写真の貼付をお願いします。

- ①② どちらでも構いません。
- ①紙の地図に印をつけて写真で撮影
- ②グーグルマップにピン止めし、スクリーンショット



防犯灯申請 (新設)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。入力が完了すると、次の項目へ進むことができます。



The screenshot shows a web form titled "連絡先情報" (Contact Information). Below the title is a sub-header "申請に関する連絡先情報を入力してください。" (Please enter contact information related to the application). There are two input fields: "連絡者氏名*" (Contact Name*) and "電話番号" (Phone Number). The asterisk on the name field indicates it is a required field.

防犯灯申請 (新設)

「設置希望内容」には、以下の項目があります。

- 所在地
- 共架形態
- 電柱番号(電柱共架のみ)
- 土地所有者
- 設置希望理由

「*」が付いている項目は必須項目です。入力が完了すると、次の項目へ進むことができます。

設置希望内容

郵便番号

市区町村

町名・番地*

共架形態*

電柱共架

鋼管ポール

電柱番号

土地所有者*

公道

私用地

設置希望理由*

周囲に明かりがない

近くで犯罪が起きた

その他

防犯灯申請 (新設)

「設置希望場所の写真」については、「ファイルを選択」をクリックし、アップロードしたい写真を選択します。

アップロードする前に、画面に表示されている注意事項を確認してください。

設備希望場所の写真

設置場所の特定と誤設防止のため、必ず写真が必要となります。
周囲の風景と申請対象が一緒に写るように撮影してください。

① 電柱への新設を希望する場合は、土地の境界が分かるよう、電柱の根元が見えるように撮影してください。

防犯灯申請 (新設)

「設置希望場所の位置図」については、「ファイルを選択」をクリックし、アップロードしたい写真を選択します。

アップロードする前に、画面に表示されている注意事項を確認してください。

設備希望場所の位置図

Googleマップのスクリーンショットや、座標データなど、希望場所の位置が分かるものがあればアップロードしてください。

 ファイルを選択

防犯灯申請 (新設)

「新設条件」では、内容を確認し、チェックを入れます。

すべての入力が完了したら、「確認画面へ」をクリックします。

新設条件

新規設置に必要な条件を確認してください。

- 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- 電柱移設・撤去、鋼管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

く もどる 一時保存 **確認画面へ >**

防犯灯申請 (新設)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして新設書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

新設申請内容

連絡先情報

連絡先氏名	山田太郎
電話番号	0456777771

設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町5-60-10

設置情報

構築形態	電柱工事
電柱番号	1001
土地所有者	11道
設置希望理由	道路に照明が足りない、よく見えないため

添付ファイル

設置希望場所の写真

設置希望場所の位置図

新設条件の確認

- 区議会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について、新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- 新設設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたします。
- 電柱移設・撤去、網管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

登録する

< もどる

一時保存

防犯灯申請 (新設)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 新設申請を続ける(連絡先情報を引継ぎ、新たな新設申請を続けます)
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (新設)

申請一覧から、**新設の優先順位の変更**を行うことができます。

「優先順位を変更する」をクリックします。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

優先順位を変更する + 新規申請

新設	申請日: 2026/3/21 新設優先順位: 7	申請済み
新設	申請日: 2026/3/21 新設優先順位: 4 (2026/3/21 更新)	申請済み
撤去	申請日: 2026/3/21	申請済み

防犯灯申請 (新設)

優先順位の変更をしたい申請の「^」をクリックします。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位
複数の申請がある場合は、新設優先順位を変更することができます。

^	新設優先順位 1	▼
▼	新設 本町5-60-10	
^	新設優先順位 2	▼
▼	新設 本町5-60-10-1	
^	新設優先順位 3	▼
▼	新設 本町80	
^	新設優先順位 4	▼
▼	新設 本町70	
^	新設優先順位 5	▼
▼	新設 本町5	
^	新設優先順位 6	▼
▼	新設 本町	

防犯灯申請 (新設)

順番を変更することができます。

※入れ替えると自動で保存されます

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位
複数の申請がある場合は、新設優先順位を調整することができます。

↑	新設優先順位 1	▼
▼	新設 本町5-60-10-1	▼
↑	新設優先順位 2	▼
▼	新設 本町5-60-10	▼
↑	新設優先順位 3	▼
▼	新設 本町80	▼
↑	新設優先順位 4	▼
▼	新設 本町7 Q	▼
↑	新設優先順位 5	▼
▼	新設 本町5	▼
↑	新設優先順位 6	▼
▼	新設 本町	▼

防犯灯申請 (新設)

右の「^」をクリックすると、
申請内容の情報を見ることができます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位

複数の申請がある場合は、新設優先順位を調整することができます。

新設優先順位 1	↑
新設 本町5-60-10-1	
申請種別: 新設 設置場所: 本町5-60-10-1 郵便番号: 2310005 申請者: 緑区第一自治会 管理者 ステータス: 申請済み	
新設優先順位 2	↓
新設 本町5-60-10	
新設優先順位 3	↓

防犯灯申請 (移設・付替)

既存の防犯灯の変更には、以下の3つの種別があります。

- 移設・付替
- 位置調整
- 撤去
- 修理

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

まずは「移設・付替」の操作について説明します：

「移設・付替」を選択した後、「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。

新設
新規の防犯灯設置を申請します

移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・傾き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (移設・付替)

防犯灯の移設・付替には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 移設・付替の申請内容

The screenshot shows a web application interface for applying for a security light move or replacement. The page title is '防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理'. A progress indicator shows four steps: '種別選択' (selected), '内容入力', '確認', and '完了'. Below the indicator, the instruction reads '設置状況と申請内容を入力しましょう。' (Please enter the installation status and application content). The form is divided into two sections: '連絡先情報' (Contact Information) and '移設元の情報' (Information of the original location). The '連絡先情報' section includes a note '申請に関する連絡先情報を入力してください。' and two input fields: '連絡者氏名*' (Contact Name) and '電話番号' (Phone Number). The '移設元の情報' section includes a note '住所' (Address) and an input field for '郵便番号' (Postal Code). At the bottom, there are three buttons: '< もどる' (Back), '一時保存' (Save), and '確認画面へ >' (Next).

防犯灯申請 (移設・付替)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

防犯灯申請 (移設・付替)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (移設・付替)

「移設・付替の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 移設・付替先住所
- 共架形態
- 電柱番号
- 土地所有者
- 撤去時期
- 備考
- 移設・付替先状況の写真

写真のアップロードについては、注意事項を確認したうえで、「ファイルを選択」をクリックすると写真をアップロードできます。

移設・付替の申請内容

移設・付替先住所

郵便番号

市区町村

町名・番地*

共架形態

電柱共架

① 鋼管ポールの移設は出来ません。

電柱番号

土地所有者

公道

私用地

撤去時期

早目の撤去

移設先灯が点灯してから撤去

備考

移設・付替先状況の写真

① 設置場所の特定と施設設計上の参考のため、必ず写真が必要となります。周囲の様子や申請場所が一緒に写るように撮影してください。

電柱等既設の物で関係するものがあれば、その位置の様子が分かる様に撮影してください。

 ファイルを選択

防犯灯申請 (移設・付替)

申請内容の入力が完了し、「確認画面へ」をクリックすると、次のページに進みます。

共用形態

電柱共架

銅管ボールの移設は出来ません。

項目番号

988

土地所有者

公道

私用地

撤去時期

早目の撤去

移設先灯が点灯してから撤去

備考

銅管ボールの移設は出来ません。

移設・付替先状況の写真

設置場所の特定と施設設計上の参考のため、必ず写真が必要となります。周囲の様子や申請場所と一緒に写るように撮影してください。

電柱等既設の物で関係するものがあれば、その位置の様子が分かる様に撮影してください。

chshokanubomr20f X

< もどる

一時保存

確認画面へ >

防犯灯申請 (移設・付替)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

移設・付替申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121

移設先の設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町6-60-10

現在の設置状況

共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002

移設・付替情報

新設置場所	本町6-50-10
電柱番号	1002
土地所有者	公道
備考	その他ご連絡事項があればご記入ください。

移設・付替先状況の写真

sample.pdf

登録する

< もどる

一時保存

196

防犯灯申請 (移設・付替)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 移設・付替申請を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。

防犯灯の設置・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

申請が完了しました。

✓ 申請を提出しました

申請内容を確認する場合は

申請一覧へ

移設・付替申請を続ける

ホームへ戻る

防犯灯申請 (位置調整)

「位置調整」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。

新設
新規の防犯灯設置を申請します

移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・暗さ等）の通報

キャンセル 次へ

198

防犯灯申請 (位置調整)

防犯灯の位置調整には、
以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 位置調整の申請内容

防犯灯申請 (位置調整)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。



The screenshot shows a web form titled "連絡先情報" (Contact Information). Below the title is a sub-header "申請に関する連絡先情報を入力してください。" (Please enter contact information related to the application). There are two input fields: "連絡者氏名*" (Contact Name*) and "電話番号" (Phone Number). The asterisk on the name field indicates it is a required field.

防犯灯申請 (位置調整)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (位置調整)

「位置調整の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 上空から見た角度の回転
- 高さの移動
- 備考
- 位置調整の参考になるファイル(任意)

「上空から見た角度の回転」と「高さの移動」は、キーボードで直接数字を入力することもでき、または上下のボタンを使って調整することもできます。

申請内容の入力が完了し、「確認画面へ」をクリックすると、次のページに進みます。

位置調整の申請内容

・「防犯灯の光は、器具正面に対して横に広がる性質があります。」
・「仰角の変更は出来ません。」

上空から見た角度の回転

時計回りに 度

反時計回りに 度

高さの移動

上に m

下に m

備考

位置調整の参考になるファイル (任意)
位置調整の参考となる写真や図面などがあればアップロードしてください。

< もどる **確認画面へ >**

防犯灯申請 (位置調整)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

位置調整申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121

調整後の設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町5-60-10

現在の設置状況

共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002

位置調整情報

向き調整	時計回りに20度
高さ調整	上に1.5m

登録する

< もどる

一時保存

防犯灯申請 (位置調整)


「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 位置調整を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。

防犯灯の設置・移設・付替・位置調整・撤去・修理



申請が完了しました。

✅ 申請を提出しました

申請内容を確認する場合は

申請一覧へ

位置調整を続ける

ホームへ戻る

防犯灯申請 (撤去)

「撤去」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。

新設
新規の防犯灯設置を申請します

移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・傾き等）の通報

キャンセル 次へ

205

防犯灯申請 (撤去)

防犯灯の位置調整には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 撤去の申請内容

横浜市自治会町内会ポータル

ホーム 通知 ヘルプ 神奈川県単会01-A 会員

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置状況と申請内容を入力しましょう。

移設元の情報

住所

郵便番号

市区町村

町名・番地

共架形態

電柱共架

網管ポール

管理プレート番号

< もどる 一時保存 確認画面へ >

防犯灯申請 (撤去)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

防犯灯申請 (撤去)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (撤去)

「撤去の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 撤去理由
- 備考
- 撤去の参考になるファイル

撤去理由を選択した後、「確認画面へ」をクリックすると最終画面に進みます。

「その他」を選択した場合は、備考欄に理由を入力してください。

撤去の申請内容 3 / 3

撤去理由

土地開発により撤去

老朽化により要撤去

その他

備考

撤去の参考になるファイル (任意)

撤去の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

ファイルを選択

< もどる 一時保存 **確認画面へ >**

防犯灯申請 (撤去)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

撤去申請内容	
連絡先情報	
連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121
撤去場所	
郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町5-60-10
現在の設置状況	
共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002
撤去情報	
撤去理由	土地開発により撤去、老朽化により要撤去

登録する

< もどる 一時保存

防犯灯申請 (撤去)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 撤去を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (修理)

「移設・付替・位置調整・撤去・修理」をクリックします。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 → 内容入力 → 確認 → 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。


新設
新規の防犯灯設置を申請します


移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

防犯灯申請 (修理)

まず「修理」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択 1/1

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・傾き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (修理)

防犯灯の修理には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 修理の申請内容

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修繕

種別
選択

内容
入力

確認

完了

修繕の申請内容を入力しましょう。

連絡先情報 1/3

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

修繕の申請内容 2/3

管理番号

電柱番号

管理番号不明の場合にご記入ください

不具合内容

修繕の参考になるファイル（任意）
修繕の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

📎 ファイルを選択

< もどる

一時保存

確認画面へ >

防犯灯申請 (修理)

内容の入力がすべて完了したら、
「確認画面へ」をクリックします。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡先氏名*
横浜太郎

電話番号
09012345678

修繕の申請内容

管理番号
12256

居住番号
978

管理番号不明の場合に記入ください

不具合内容
点滅

修繕の参考になるファイル (任意)
修繕の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

📎 ファイルを選択

sample.pdf ×

◀ もどる

一時保存

確認画面へ ▶

防犯灯申請 (修理)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

できあがった書類を登録しましょう。

修理申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	鈴木二郎
電話番号	09087654321

修理情報

管理プレート番号	鶴見区A1234
電柱番号	1080
不具合の種類	点滅

修理の参考になるファイル

sample.pdf

登録する

防犯灯申請 (修理)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 修理を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (一覧ステータス)

防犯灯申請のページに入ると、すべての申請書類を確認できます。また、書類のステータスは以下の3種類があります。

- 受理済み
- 差し戻し
- 申請済み

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整	受理済み
申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3	
確認する	
新設	差し戻し
申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2	
編集	
新設	申請済み
申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1	
編集	

防犯灯申請 (一覧ステータス)

このページには、以下の3つの機能が
あります。

- 新規申請(新しい書類を作成します。)
- 編集(提出済みだが、まだ受理されていない書類を編集できます。)
- 確認する(区が受理済の書類は、閲覧のみ可能です。)

続いて、編集と確認機能について説明します。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整
申請日: 2026/2/17
新設優先順位: 3
確認する

新設
申請日: 2026/2/16
新設優先順位: 2
編集
差し戻し

新設
申請日: 2026/2/13
新設優先順位: 1
編集
申請済み

防犯灯申請 (編集)

申請書類を編集する場合は、申請一覧ページで確認したい書類を探し、書類の左下にある「編集」ボタンをクリックします。

この機能は、まだ承認されていない書類のみ利用できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 受理済み

申請日: 2026/2/17
新設優先順位: 3

確認する

新設 差し戻し

申請日: 2026/2/16
新設優先順位: 2

編集

新設 申請済み

申請日: 2026/2/13
新設優先順位: 1

編集

防犯灯申請 (編集)

編集ページに入ると、管理側がこの書類に対してコメントをしている場合、その内容が画面上部に表示されます。

自治会側はここでメッセージに返信し、書類の内容を修正することができます。

修正が完了したら、「確認画面へ」をクリックすると確認画面に進みます。

設置希望内容を入力しましょう

申請全体への修正依頼・コメント

緑区地域振興課担当者 2026.03.27

修正をお願いします

返信を投稿

コメントを入力してください (最大1000文字)

0/1000 文字

*このセクションに関する区役所からのコメントです。内容を確認し、必要に応じて修正してください。返信は区役所担当者に通知されます。

連絡先情報 1/5

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡先氏名*
鈴木二郎

電話番号
0456712121

< もどる

一時保存

確認画面へ >

防犯灯申請 (編集)

確認画面では、先ほど修正した内容を再度確認できます。

問題がなければ、「登録する」をクリックすると書類が再提出され、管理側の審査を待つこととなります。

設備情報

共架形態	電柱共架
電柱番号	1300
土地所有者	公道
設置希望理由	<input type="checkbox"/> 周囲に明かりがない <input checked="" type="checkbox"/> 近くで犯罪が起きた

添付ファイル

設備希望場所の写真

sample.pdf

新設条件の確認

- ✓ 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- ✓ 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- ✓ 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- ✓ 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- ✓ 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- ✓ 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- ✓ 電柱移設・撤去、鋼管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

防犯灯申請 (編集)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 新設申請を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (編集)

申請一覧ページに戻ると、先ほど編集して再登録した書類が「申請済み」のステータスに戻っていることを確認できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3 確認する	受理済み
新設 申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2 編集	申請済み
新設 申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1 編集	申請済み

防犯灯申請 (確認する)

申請書類を確認する場合は、申請一覧ページで確認したい書類を探し、書類の左下にある「確認する」ボタンをクリックします。

この機能は、管理側に受理された書類のみ利用できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3 確認する	受理済み
新設 申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2 編集	差し戻し
新設 申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1 編集	申請済み

防犯灯申請 (確認する)

「確認」ページでは、過去に申請した内容を確認することのみ可能で、編集はできません。

確認が完了したら、画面下部の「申請一覧に戻る」をクリックすると、一覧ページに戻ります。

できあがった書類を登録しましょう。

① この申請は既に提出済みです。内容の確認のみ可能です。

新設申請内容

連絡先情報

連絡先氏名	鈴木二郎
電話番号	09087654321

設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町6-50-10

設備情報

構築形態	電柱共架
電柱番号	1200
土地所有者	公道
設置希望理由	高樹に明かりがない、近くで犯罪が起きた。

添付ファイル

設備希望場所の写真

sample.jpg

新設条件の確認

- ✓ 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- ✓ 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- ✓ 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- ✓ 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置してから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- ✓ 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- ✓ 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- ✓ 電柱移設・撤去、網管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

申請一覧に戻る